

# 流星・彗星・清女——危機と文化の例として

川上 徳明

## はじめに

一月一七日夜から一八日未明にかけての大出現が期待された「しし座流星群」は、予想に反し、僅かな流星しか見られなかった。一時間当たり二〇個は確実とされていたが、実際には数個以内だった地域が多かったという。昨年、今年と、この時期に、大きな期待を抱かせた「しし座流星群」であるが、あいにくの曇天も重なって今年も期待外れに終わった。昨年は晴天であったが、やはり期待されたような流星群は見られなかった。しかし、昨年、欧州や大西洋では一時間あたり数百個が観測されたという。「流星雨」の出現である。満天に星の降る様はまさに天体ショーと呼ぶにふさわしい。

流星は彗星を母として生れた子であるという。この母なる彗星（母彗星と呼ぶ）の放出物質が流星群・流星雨となって人々を魅了する。

今年も日本からわざわざ欧州まで観測に出掛けた天文ファンもあったようであるが、それほどでなくとも、現在星に対する関心は一般に高いように思われる。

この流星や彗星を、古人はどのように見、どのように感じていたであろうか。古い記録をたどりながら、しばらく星空に遊んでみようと思う。

## 一 流星——星おつること雨のごとし

清女（清少納言）の『枕草子』には、

(1) 星は ずばる。彥星。夕づゝ。よほひ星、すこし

をかし。尾だになからましかば、まいて。

とあり、興味（をかし）を覚える星を四種あげている。順に、昴、牽牛星、宵の明星すなわち金星、最後の「よばひ星」は流星のことである。「よばひ星」という語は『枕草子』にはこの一例だけであり、同時代の他の和文系統の作品にはほとんど例が見られない<sup>①</sup>。例えば『源氏物語』には「すばる」「夕づゝ」「よばひ星」は一度も出てこない。「彥星」は「ひこ星の光」という形で、立派な夫の意の比喩に用いられており、星そのものを指しているのではない。なお、『源氏物語』だけでなく、古く日本人が星の美、星の夜空の神秘を文学の題材にしたものはほとんどない。それは、古代の日本人は星に対して、あまりいい印象をもっておらず、その光りを邪悪なもの、うす気味悪いものと感じ、その名を口にするのも忌むという気持ちが働いていたからだと言われている<sup>②</sup>。

#### 人魂・天狗

古く流星は彗星とともに凶兆とされ、俗に「人魂」と言われる。

(2) 昌泰二年（八九九年）二月一日乙丑、未の時、流星空中より出でて、南東に歴行し、遂に地に殞つ。

其の声雷の如し。尾の長さ五六尺許り。観者、奇怪みて之を人魂と謂ふ。  
（日本紀略、一、醍醐）

流星が地に落ち、その音は雷のようだ。観る者は奇怪（あやし）んで、これを「人魂」といったとある。

(3) 延長八年（九三〇年）七月一日酉の刻、流星、良の方を差して渡る。俗に人魂也と云ふ。  
（扶桑略記、二四、裏書、醍醐）

夕刻、流星がうしとらの方を指して飛んだ。人々はそれを「人魂」と呼んだという。

「流星」はまた、「天狗」「天狗流星」とも呼ばれる。

#### (4) 天狗流星之事

寛正六年（一四六五年）秋九月一三日ノ事ゾカシ。

……夜既二三更ニ及ビテ亥子の刻カト覚シキ時分、天狗流星飛ビテ、天地鳴動シテ、乾坤モ忽チニ折タルカ、世界モ震裂スルカト覚ヘタリ。  
（応仁記）

「天狗」という表記は、早く『日本書紀』（舒明天皇九年の項）に見えるが、これは遡れば『史記』『天官書』の「天狗（テンコウ）ハ、状、大奔星ノ如シ。云々」や『漢書』『天文志』等に由来する漢籍の表現によるものと考えられるが、ここでは詳説する余裕がない。

## 流星雨

流星雨とは流星が雨のように降りそそぐ、満天流れ星で埋まるといふように、多数の流星が飛ぶことをいう。毎分一〇〇〇個といふような出現も珍しくはないといふ。

(5) その年(垂仁二五年)八月、星の雨のごとくにふりしをこそ見侍りしか。あさましかりし事に侍り。

(水鏡 上。垂仁)

右は流星雨を「あさまし」といふ。あまりの事に驚き呆れているのである。この記録で垂仁天皇一五年というのが、西暦何年に当たるか不詳であるが、垂仁天皇の代であれば、我が国最古の天文記録であり、また最古の流星雨の記録である。

(6) (天武)一三年(六八四年)十一月戊辰(二二日)の昏時に七星、俱に東北に流れて隕ちたり。庚午(二三日)の日没時に、星、東の方に隕ちたり。大きな缶の如し。戌に逮りて、天文悉くに乱れて、星隕つること雨の如し。

是の月に、星有りて、中央に孛へり。昂星と雙びて行く。月尽に及びて失せぬ。

(日本書紀 二九。天武)

右の前半では、二一日の昏時(いぬのとき)に七つの流星が一緒に東北に飛んで隕ちた、更に二三日の戌の時には天文のごとくに乱れて、星が雨のように隕ちた、という。この流星雨に関して注意すべきは、この月「孛星」(彗星の一種)が現われていることである。というのは、彗星の放出物質は流星群の成因となっており、その彗星を母彗星と呼ぶが、この時の流星雨はこの「孛星」を母体とするものとみて、先ず間違いないであろうから。

(7) 元慶八年(八八四年)八月四日壬辰、戌より子に至るまで、小星、四方に流れ散り、墜つること雨の如し。

八月五日癸巳、日没より人定に至るまで、流星、東西南北に分散し、行きて殞つること雨の如し。

(三代実録)

(8) 「星隕つること雨の如し」

(続日本紀 宝龜三年(七七二年)

流星はある星座の一点から放射状に流れるから、「四方に流れ散り」「東西南北に分散し」もよくその状況を伝えているように思われる。右の例の他にも、流星雨の記録

は甚だ多い。

### しし座流星群

初めに触れた「しし座流星群」は二〇世紀の頃から十数回に及ぶ大流星雨の記録が残っているという<sup>③</sup>。

次はその「しし座流星群」についての日本における最初の記録である。「しし座流星群」は、ほぼ三三年ごとに出現が際立って多くなるので、古代からその記録が残されているのである<sup>①</sup>。

(9) 康保四年(九六七年)九月九日甲午、亥の時、流

星、月の如く良より坤へ互る。衆星、西に乱れ、終

夜流れ散る。

(日本紀略)

右は『扶桑略記』にも、この夜「普天の下、衆星、東より西に流る。走散して間なし」と伝える。この流星の変異によって、九月二三日、大赦が行なわれた。

(10) 長元八年(一〇三五年)九月一日の「しし座流星

群」の際には

①二〇日、大赦 ②老人・僧尼への給穀及び賑給(貧

民へのほどこし)、③二三日、二二社への奉幣、④二

六日、仁王会

と続いている。すべて「天変に依る也」「流星に依る也」

とある。なお、この対応は寛弘四年(一〇〇七年)の場合とその順序まで一致する。先例をそのまま襲ったものと思われる。天変は天譴(天のどがめ・天罰)とされた

から「徳化を施し、災殃を消す」べく大赦、給穀及び賑給等があった訳である。なお、二二社への奉幣とは、国家の重大時、天変地異に際し、伊勢・石清水・賀茂・春日・住吉他の神社に奉幣使を立てることである。

更に、二年後、長暦元年(一〇三七)九月の

(11) 衆星乱れ落ちて、四方に飛び散り、人、驚かざる

もの莫し<sup>②</sup>

(百練抄)

という流星の変では、恩赦、伊勢大神宮への奉幣、八省中央官庁における仁王会等が行なわれた。鎮護国家・天下泰平を祈願する仁王会は勅命によって行なわれるが、この時には行幸があった。それだけこの流星天変の衝撃が大きかったのであろう。なお、流星の変異による大赦は、右以外にも見られる。

### 流星痕

(12) 延長八年(九三〇年)七月二五日の酉の時に、お

ほきなる流星、東北をさしてゆきけるが、其の跡化

して雲となりにけり。(古今著聞集、流星怪雲等の事)

(13) 一四日、己未、天晴る。……大流星西より東北へ  
竟る。其の大(丈?)七八尺(一尺は一度に相当)、  
其の色赤く、声は風雷の如し。虚空暫く鳴動す。滅  
する後白雲となる。

(親元日記、寛正六年(一四六六年)九月)

(14) 子の刻、大流星天を互り、其の跡白き雲気あり。  
暫く消えず。人之を怪しむ。

(吾妻鏡、仁治二年(一二四二年)一月九日)

(15) 巳の刻光り物見ゆ。長さ五尺余り。其の体、初め  
は白鷺に似て、後は赤火の如し。其の跡、白布を引  
けるが如し。白昼の光り物、尤も奇特なりと謂ふべ  
し。  
(吾妻鏡、建長八年(一二五六年)六月一四日)

右四例の傍線部はいずれも「流星痕」のことと思われる。  
流星痕というのは、流星の飛んだあと、その経路上  
に実際に残る白い煙のようなものをいう。特に明るい流  
星や火球——特に大きい流星——の場合にはよく認めら  
れる。流星群、流星雨については前述したが、群によっ  
ては全流星の一分から多いものでは三、四割くらいが痕  
を残すという。大抵は数秒で消えるが、稀には数分から  
数十分も消えないものもあり、極端な例では数時間も続

いたものもあるという。これは「永続痕」と呼ばれる。

例文(12)・(13)では大流星による「雲」、(14)では大流星によ  
る「雲気」(雲に同じい)、(15)も「白昼の光り物」という  
のであるから、やはり大きな流星による「白布」であり、  
いづれも比較的長く残った痕であろう。なお、次は例文  
(13)と同じ流星についての記録である。これらは「しし座  
流星群」の一部であろう。

(16) 夜、大天狗流星、坤より艮に飛び行く。耀気数丈、  
赤光散乱し、宛ら烈火の如し、雲の中に入りて後  
声有り。其の響き百千の雷霆の如し。山川振動す。  
或は見る者心を失ひ、或は聞く者魂を消す。残色  
雲に映すること数刻。

(武家年代記、寛正六年(一四六六年)九月)

ここには「残色、雲に映すること数刻」とあるから、  
大流星による典型的な「永続痕」であろう。

(17) 夜、大流星有り。東方より出て、天市中に入る。  
其の色赤白。入りて後、其の尾、白くして曲環す。

(三代実録、貞観一三年(八七一年)八月二三日)

(18) 六月丙寅、流星有り。頭尾転行す。

(文徳実録、嘉祥三年(一一〇八年)六月二〇日)

この二例で、尾が曲環したり、頭と尾とが転行したりするのは、上空の風に流されて永続痕の形が変わったものと考えられる。これは上層の気流を調べる有力な手段となる。

## 二 彗星——天変の中に第一の変

昭和六一年（一九八六年）、七六年ぶりに太陽系の長距離ランナー、ハレー彗星を迎えた。この時も世界的に関心が高く、日・米・欧・ソの探査機が飛び、アマチュアも望遠鏡を構え、オーストラリアの観測村へのツアーも人気を呼んだ。宇宙の珍客ハレー彗星は、歴史上初めて地球の歓迎を受けたのであった。

かつて、彗星は甚だしく不吉、凶兆の星として、人々の恐怖の的であった。そしてそれは洋の東西、更には和漢を問わない。彗星の出現は災厄の前兆であり、その天変は必ず地異をもたらす。天象は必ず地象に感応するのである。

この故に、わが国においても「舒明紀」以来歴代の史書に欠かさずその出現が記録され、状況が説明されてい

る。

以下、多くの記録の中からその一部を引く。なお、ハレー彗星と考えられるものには、例文の番号の上に\*印を付ける。

### 奉幣・大赦・改元

(1) (舒明) 六年(六三四年)の秋八月に、長き星、南方に見ゆ。時の人、彗星はきぼしと曰ふ。

七年春正月に、彗星廻りて東に見ゆ。

一一年春正月の己巳に、長き星西北に見ゆ。時に晏師が曰く、「彗星なり、見ゆれば飢いひうす」といふ。

(日本書紀、二二三)

(2) (天武) 一〇年(六八二年)九月の壬子に、彗星見ゆ。  
(日本書紀、二二九)

\* (3) (天武) 一三年(六八四年)七月の壬申に、彗星、西北に出づ。長さ丈余り。  
(日本書紀、二二九)

\* (4) 承和四年(八三七年)三月の丁卯に、彗星東南に見ゆ。其の光芒、東の天涯に至る。壬申、彗星猶見ゆ。但し、月光の為に奪はれ、其の光芒微少なるのみ。  
(続日本後紀、六。仁明)

(5) 承和八年(八四一年)十一月の壬寅に、彗星西方

に見ゆ。丁巳、彗星猶見ゆ。二二月の壬午、勅して、僧百口を八省院に請ひ、三個月を限りて、大般若經を讀ましむ。殊に内記をして咒願文を作らしむ。同じく五畿内七道諸國に之を讀ましむ。事畢ふるまで、殺生を禁斷す。彗星屢々見ゆるが為なり。

(続日本後紀、一〇。仁明)

百人の僧侶による三日間の大般若經の讀誦、咒願文を作成し、國中(五畿内七道諸國)に讀誦せしめる、殺生を禁斷するなど、すべて彗星を消除するためである。

(6) 延喜五年(九〇五年)四月一五日、月蝕。彗星乾の方に見ゆ。二四日、幣を諸社に奉る。彗星に依るなり。五月二日、彗星天に見ゆ。六月一五日、詔して大赦の令を行なふ。彗星の象によるなり。

(日本紀略、一。醍醐)

ここでは奉幣、大赦が行なわれている。

\* (7) 延喜一二年(九一二年)六月三日己卯、戌亥の角に彗星見ゆ。九日に至るまで之を見る。二二日戊子、彗星西方に見ゆ。

(日本紀略、一。醍醐)

(8) 天延三年(九七五年)六月二日癸亥、暁、彗星良の方に見ゆ。其の形、団扇の如し。長さ五六尺。

連夜久しく見ゆ。(日本紀略、六。円融)

(9) 貞元二年(九七七年)二月二四日乙卯、戌の刻、良、翼の両方に彗星見ゆ。(日本紀略、六。円融)

\* (10) 永祚元年(九八九年)六月一日庚戌、其の日、彗星東西の天に見ゆ。七月中旬、連夜、彗星東西の天に見ゆ。(日本紀略、九。一条)

右(10)のハレー彗星について『諸道勘文』は次のように記す。『諸道勘文』というのは、諸道すなわち天文道、陰陽道等の学者の勘申文を集めたものである。ここに引くのは、その中の天文変異に関する部分である。

\* (11) 永延三年(九八九年)七月二三日、彗星東方に見ゆ。数夜を経。長さ五尺有許り。

同年八月八日、永祚と改元す。彗星に依るなり。

同年八月一三日、大風、洪水。

正暦元年(九九〇年)二月二日、西寺焼亡。

同年五月四日、太政大臣兼家公、摂政を辞す。八

日、入道す。

同年六月、天皇不豫。

同年七月二日、入道前太政大臣兼家公薨す。

彗星の出現、及び彗星の出現と他の理由とによって改

元した例は、平安時代だけで五度ほどある。ここもその例である。しかし、せつかくの改元も空しく、五日後大風、洪水に見舞われる。更に災厄は翌年にまで及び、西寺の火事に始まり、太政大臣の、摂政辞任・入道・薨去と続く。一条天皇、時に一〇歳の不豫(病氣)もこのハレー彗星のせいである。次も『諸道勘文』に記すところである。

(12) 長徳四年(九九八年) 正月二六日丙戌、寅の時、彗星東方に見ゆ。長さ四尺許り。

同年七月一日、天皇皰瘡を煩ふ。仍ち大赦あり。

同七月、東三條院不豫。今年、天下皰瘡疾疫。

同月、参議源扶義薨す。

同八月二〇日、亥時大風。宮中の諸司多く顛倒す。

同五年正月一三日、長保と改元す。六月一四日、

内裏焼亡。

他の記録に依れば、この年は夏から冬にかけて、皰瘡(天然痘)の大流行があり、天皇から庶民に至るまで、天下にこれを免れる者はなかった。ただ前信濃守佐伯公行のみ独りこれを患わずとある。

天皇をも巻き込んだ天然痘の大流行、それによる政府

高官の死、大風、内裏の火事等の災厄は、今度の彗星がもたらしたものとされている。大赦、改元も甲斐がなかったのである。

退位・崩御

改元、大赦だけで済まず、時には退位、崩御の例さえある。続いて『諸道勘文』に記すところによる。

(13) 長和三年(一〇一四年) 正月の彗星の場合は、二

月、内裏焼亡、三月、参議藤原正光薨去、七月、東宮葉のこと(病氣)と続き、更に、翌年四月、一品資子内親王薨去と続く。五月には天皇の御惱(病氣)及び疫癘(流行病)により天下大赦。遂に翌五年正月二九日、天皇が位を避る(退位)までに到る。次も讓位の例である。

(14) サテスダル程ニ、承元四年(一一二〇年) 九月三

〇日、ハハキ星トテ、久シク絶タル、天変ノ中ニ第一ノ変ト思ヒタル彗星イデ、夜ヲ重ネテ久シク消エザリケリ。世ノ人、イカナル事カトヨソレタリケリ。御祈トモアリ。慈圓僧正ナド熾盛光法しじやうくわうほう行ヒナドシテ、出デズナリタレド、御ツ、シミハイカガニテアル程ニ、同一一月二一日ニ、又、出キニケリ。ソ



ノタビ司天ノトモガラ（天文博士）モ、大ニ驚キ思ヒケル程ニ、「上皇、信ヲ致シテ御祈念ナドアリケルニ、御夢ノ告ノアリケルニヤ」トゾ、人ハ申シケル。忽ニ御讓位ノ事ヲ行ハレテ、承元四年十一月二五日ニ、受禪（土御門天皇、順徳天皇ニ讓位）ノ事アリケリ。

（畧管抄、六）

\*⑮ 治暦二年（一〇六六年）三月のハレー彗星の場合  
は、翌三年正月、日吉社焼亡、一二月、天皇不豫（病氣）、大納言藤原次（資？）平卿薨去と続き、更にその翌年の四月一九日には、後冷泉天皇の崩御という事態を迎える。

これらの例のように、災いが妖彗出現の年だけで終らず、翌年以後にまで及んでいるとする記録は、この他にもいくつか見られる。

### 星出賞

\*⑯ 久安元年（一一四五年）天養二年（一一四五年）四月五日、彗星東方に出づ。此の後、数日見ゆ。六月に至るも消えず。二五日、徳政の意見を公卿八人に召す。内大臣藤原頼長、辞して進らず。〔百練抄、七。近衛〕

このハレー彗星に関して、右の藤原頼長の日記（『台

記』）には一〇〇〇字余に及ぶ詳細な記録がある。その中から星変への対応を中心に、その内容を紹介してみよう。

四月一五日、彗星の災厄を攘うために、「二八日、二二社に奉幣」の意向が示されるが、一八日は復日（陰陽道で、この日に行なったことは吉凶ともに、必ず繰り返される、という日）で日が悪い、陰陽師も、先例がない、ということと奉幣は延期、二二日に賀茂社に奉幣するが、その後も日の善悪を巡って論議が続く。二五日には彗星に関して宣命も作られている。

更に、一〇日から院の御所で行なわれていた仁和寺法親王覚法による孔雀経法の祈祷は、この日結願を迎えだが、星変が消えぬため延長され、五月三日に至って結願する。しかし、その後も星は消えない。法の瑕（きず）、宗の恥だと、時の人はみなこれを嘲笑した（本尊孔雀明王も、さすがに天変中の第一の変である彗星を折服することは出来なかつたのであろう）。にもかかわらず鳥羽法皇は、法親王の歎きを休めんがために賞を賜ったので、俗人はこれを「星出賞」と名づけて揶揄した（恐怖の中にあつて、古人もなかなかやるではないか、というべきか）。

六日、法勝寺（皇室の御願寺）において千僧による仁

王経の御説経があり、これには法皇、皇后も渡御される。一六日、孔雀経法の祈祷は「また其の験げん無し」。弘法、慈覚の両門も今は既に地に墜ちたかと、頼長は歎き悲しんでいる。

六月七日、禁中での大僧正定信による仁王経法によって始めて星が消えた。しかし、こちらには恩賞がなかったので、今度は「孔雀経は験なくして賞あり、仁王経は験ありて賞なし」ということになった。

彗星は「天変の中に第一の変」（愚管抄）、「彗星ハ是大乱大兵之端相（前兆）」（源平盛衰記）、「彗星は希代の変」、「兵喪、水旱、疾病、謀反、飢饉」の徴（山槐記）であるが、(16)によれば、彗星はまことに罪作りなものである。べきであろう。それはただに戦争・疫・水旱（洪水と日照り）・飢饉・地妖その他の凶災をもたらずに止まらず、「法の瑕」「宗の恥」をももたらした訳である。

なお、右の記録中の「孔雀経法」について触れておく。仁和寺は、古代から中世にかけて孔雀経法の本家として世に聞こえていた。孔雀経法とは、孔雀明王を本尊とする密教修法で、天変地異や国家的危機など重大な異常事態をとりはらうのに絶大な効力があると考えられてい

た。仁和寺では、通常、空海から伝えられた画像を本尊とし、空海自筆の孔雀経を併用した。<sup>(5)</sup> 彗星の変をはらうために、しばしばこの法が修せられている。『古今著聞集』には、寛仲僧都が度々孔雀経法により靈験を示し、特に、彗星の光りを切ることについては、あまねく人々に知れわたっていたことを伝える。

右の例文(16)のハレー彗星の後、翌久安二年二月三日、また別の大きな彗星が出現し、次の年の二月まで続いたが、この彗星への対応を『本朝世紀』（史書）の記録によって見よう。要約すれば、次のようになる。

(17) ①久安三年一月二二日、左京、右京の二つの獄（左獄・右獄）に収監されていた未決の軽犯者五七人を赦免する。

②同二六日、東大寺において千僧による御説経が行なわれた。この際、御誦経料として麻布一〇〇〇段が下されている。

③更に二月一〇日には「非常赦」の詔書が下された。これは先の軽犯者だけの赦免に続いて、除外例なしに、すべての罪を赦すものである（古代の赦は①「常赦」、②「大赦」、③「非常赦」の三。③が最

大の赦である)。

千僧による御読経に加え、最大の非常赦があったのである。妖慧の連続出現による恐怖がいかに大きかったかが知られよう。

因みに、この時その詔書を受けたのは、中務省(なかつかさしやう)詔勅の宣下などを司る)の次官であった中務大輔平清盛であった。

### 修法の種類

(18) 慧星を祈禳(祈りによって災いをはらう)するための修法にはどのようなものがあるか、文永元年(一二六四年)六月から九月にかけての慧星の場合の例を『新抄』(外記日記げき)(とも)によって見る。修法の行なわれた月日、場所、修法の種類の順に記す。

七月七日 仙洞 内法(仏眼聖観音)

一〇日 新院御所 正観音法

一一日 新院御所 薬師法

一五日 禁裏 金輪法

一六日 一院御所 大法等(熾盛光法・五壇法・

金輪法・北斗法・仁王経法)

同 新院御所 北斗法

一七日 新院御方 金剛童子法・八字文殊法

一九日 禁裏 五大虚空蔵法

八月二日 仁和寺 孔雀経法

九月八日 仙洞 尊星王法

新院(後深草上皇)の御所では次々とあれこれの修法を試みている。あれが駄目なら、これ、ということであろうか。その他、仙洞(後嵯峨上皇御所、禁裏(龜山)、仁和寺において種々の修法が行なわれている。他の場合の慧星祈禳も含めていうと、右の内、孔雀経法が最も多く、熾盛光法、五大虚空蔵法がそれに次いだようである。なお、一六日の大法のうち熾盛光法は、天変地異、息災除難等のための修法で、山門四箇大法の一。比叡山を鎮護国家の道場というのはこれによるという。五壇法は五壇御修法(ごだんのみずほふ)のことで、真言密教の修法の一。不動明王をはじめとする五大明王を本尊として祈禱が行なわれる規模の大きなものであり、ここは台密、東密合同で行なっているものか。天皇や国家の大事に関わる時に七日にわたって行なわれる。右の例でも七日後の二二日に結願している。仁王経法は東寺の修法である。この他、孔雀経法は仁和寺、尊星王法は三井寺の修法である。

右『新抄』の七月五日の項には

(19) 卯刻、彗星東方に見ゆ。光芒弥々大なり。近日、洛中洛外の貴賤・上下、両三日病惱、温氣（発熱）相交る云々。一院・新院・三公以下漏る、人なし云々。

とある。その後、内親王の崩御、その他の人々の逝去、卒去、死去が続いた今回の彗変に対して、先の二連の修法は総力をあげたものであろう。

因みに、前掲(16)久安元年のハレー彗星の場合、醍醐寺における修法（五大虚空藏法）は、五月一日から七月六日まで、八七日即ち八週に亘って行なわれたようである。彗星祈禳の修法期間として最も長い例であろうか。

### 三 星変と清女——たぐい稀な知性

流星、彗星が深刻な災厄をもたらすものであり、いかに恐るべきものであったか、そして人々がその前にいかに無力であったかを、前二項に亘ってやや詳しく見てきた。

流星、彗星が以上のように恐怖の対象であった当時

清女は前述のように流星を文学の対象として取り上げている。更に、『枕草子』の中には彗星を取り上げている段がある。次は「名おそろしきもの」の段の前半部の抄である。

(1) 名おそろしきもの あをふち（青淵）。たにのほら（谷の洞）。……いかづち（雷）は名のみにもあらず、いみじう おそろし。はやち（疾風）。ふさうぐも（不祥雲）。ほこぼし（矛盾）。ひぢかさ雨（俄か雨）。

あらのら（荒野ら）

この段は恐ろしい名前に対する興味から書かれたものであるが、この中に「ほこぼし」が出ており、ここにも清女の星に対する関心の深さが窺われる。「矛盾」とは矛盾の形をした彗星のことである。右に記したように、ここは名前に対する興味を中心になっているのであるが、それにしても、主人公宮定子を核とする後宮の女性文学サロンの話柄として、矛盾——彗星とは、随分思い切ったものだ、と言わねばなるまい。清女はその名前だけをさらりと掲げているのであるが、他の人々にとって矛盾は、まさしく「名のみにもあらず、いみじうまがまがしくさへ恐ろし」きものであったはずだから。

因みに、西欧においても、古くから彗星を巨大な剣の象徴と考えていたらしいから、日欧の彗星に対するイメージの暗合は面白い。

ところで清女は実際に彗星、ハレー彗星を見たことがあるだろうか。次にその点を確認しようと思う。清女の生没年を、それぞれ九六六年、一〇二五年として考えることとする。

天延三年（九七五年）には一〇歳になっており、「連夜久しく見ゆ」という彗星を目撃したであろう（先の例文⑧）。

その二年後の、貞元二年（九七七年）の場合は、一度に二つの彗星を見たであろう（例文⑨）。

永祚元年（九八九年）の彗星はハレー彗星である。「六月一日……彗星東西の天に見ゆ。七月中旬、連夜、彗星東西の天に見ゆ」という東西の妖星を、世の騒然たる雰囲気の中に彼女も「連夜」まぼり続けたものと思われる（例文⑩）。例文⑪も同じ彗星。

長徳四年（九九八年）の彗星の時は、大赦があり、更に、先のハレー彗星の場合と同様に改元があった。天然痘の大流行の中で、清女もこの彗星を仰いだものと思わ

れる（例文⑫）。

清女が中宮定子に仕えたのは九九三年から一〇〇〇年の期間とされる。従って、右四例が出仕以前及び宮仕え中に経験したと考えられる彗星の例である。

なお、長和三年（一〇一四年、例文⑬）の彗星も見ているはずであるが、これは『枕草子』の執筆との関係が不明であるから、ここでは触れない。

前掲「名おそろしきもの」の段は、清女が彗星、ハレー彗星を経験した後に書かれた。しかし、その「ほこぼし（矛盾星）」には名前に対する興味はあっても、彗星に対する恐怖は少しも窺われない。当時であっても、まさしく稀有のことであろう。また、流星も古く凶兆として恐れられたことも既に見た。しかし、

星は……よぼひ星、すこしをかし。尾だになからましかば、まいて。

というように、当時の流星観の中にあつて、清女はひとり流星をも「をかし」の対象とする。それを「すこしをかし」と限定するのは尾のせいという。「せめて尾さえなかつたとしたら、ましてどんなにいいだろうに」と。ここに清女の冷静な観察の眼を見るのであり、その独自性

を思うのである。まさに、たぐい稀な一〇世紀末の知性  
というべきであろう。<sup>(6)</sup>

### おわりに（その他）

一七〇五年にエドモンド・ハレーの予言した彗星が、  
一七五八年に再出現したことにより、古くから不吉の予  
兆と考えられていた彗星の出現が、天文学上は単なる周  
期彗星の規則的な現象となった。しかし、それは天文学  
上の知識であって、一般の常識となるまでには、まだ多  
くの年月を要した。嘉永六年（一八五三年）の彗星出現  
の際も、「彗星は水火の星、兵乱の兆と、巷説紛々たり」  
という有様であったし、この時の幕府天文方の建白にも、  
今年春以来の天候が全く不調であるのは彗星のためであ  
るとしている。また、その中に「異国船の風聞等も、こ  
れ有り候」と巷説を引いている。ペリー来航も彗星のせ  
いだと噂しているというのである。

明治四三年（一九一〇年）のハレー彗星の場合も事情  
はさして変わらないと言えようか。地球がハレー彗星の  
尾の中に入ると空気がなくなってしまう、コマ（彗星頭

部の髪)の中のシアンガスで生物は全滅すると大騒ぎに  
なった。こんな大彗星だと二、三年は飢饉になると恐れ  
て農家も米を売らなかつた等々。

ためらはず遠天に入れと彗星の白きひかりに酒た  
てまつる

(齋藤茂吉『赤光』「田螺と彗星」明治四三年)

この時のハレー彗星は札幌ではどのように見えたか。  
当時の新聞によれば、

ハレー彗星は本日午前一時半、月の没するところも  
に尾は天の川に接し、長さ九〇度以上に見えたり。  
とある。<sup>(7)</sup>「長さ九〇度以上」とあり、大彗星であったこと  
が分かる。それだけに一般の不安、恐怖も大きかったの  
であろう。

次は『摂陽奇観』（二五ノ上）に記すところである。先  
に触れた、エドモンド・ハレーの予言の頃のものである。  
享保元年、当夏彗星出る。

或人の狂歌に、

天文はいざ知らず北の方にあたりて出たる星は絵  
にかける尻のごとし、これを名つけて放屁星といふ。  
こくど安穩のしるしならんか。

君か代やくさきもなひく放屁星ブウ運長久天下  
たいへい

近世彗星の出たる時、東武蜀山人の狂歌也とて、  
此歌専ら流布せしかど、はやくも正徳中の日記にあ  
り。<sup>8)</sup>

『撰陽奇観』というのは、浜松歌国編著の、近世大阪の  
市井記事集と年代記風の随筆である。(亨保元年は一七一  
六年。因みに、この年六月二二日に改元し、正徳六年は  
亨保元年となったのである)。

「天文はいざ知らず」と言っているが、これは「拙者は  
天文のことはとんと知らぬが」の意味の他に、「天文方が  
何を言おうと、そんなことは知ったことか」という意味  
も含めているのではあるまいか。「くくど安穩」「天下た  
いへい」、まさに、ほうき星(彗星)など屁の河童、の勢  
いである。江戸時代の庶民の痛快な心意気を示すもので  
あり、また彗星を「絵にかいた屁だ」と笑い飛ばした史  
上珍しい例である。

なお、彗星の一種に「穂垂星<sup>ほたれぼし</sup>」があるが『扶桑略記』  
の天慶四年(九四一年)の三月の記録によれば、  
其の秋、年登<sup>ねとあがり</sup>、天下頗る豊かなり。

とある。「年登」とは豊作の意であり、彗星の変で唯一め  
でたきものとなる。彗星は古今東西まず凶兆とされてき  
た。例えば、アフリカの部族で言えば、次のとおりであ  
る。

東アフリカのマサイ族では飢饉を意味し、ズール族  
では戦いを意味し、ナイジェリアのエガップ族では疫病  
を意味し、ザイルのジャガ族ではとりわけ天然痘を意  
味し、隣のルバ族ではリーダーの死の象徴であった。唯  
一楽観的だったのが、現在のナミビアにあたる上オムラ  
ンバのフン族である。彼らは彗星を、良き時代の到来を  
保証するものと考えた。これは珍しく喜ばしい解釈であ  
る。<sup>9)</sup>

フン族の解釈は確かに珍しい。

近世末までの日本の天文の知識は、中国古代の天文学  
の一面であった非科学的、形而上学的な思想から脱する  
ことが出来なかったようである。『史記』『漢書』『晋書』  
その他にみられるおびただしい星変の解釈を見れば、日  
本の古代における星変の対処が、既に見たような形を取  
ったこともよく理解できる。天変は必ず地異をもたらし、  
地異は天変に応ずるのである。

流星、彗星の解釈を地球的な規模で比較したら、さぞ面白かろうと思う。

(一九九九年二月二十四日稿)

注

(1) 僅かに見られる例を挙げる。

「うらやましたれをみ空のよはひ星くるれば出てひかりしるらん」  
『夫木抄』(星)、為忠朝臣

「常に恋するは 空には織女よはひほし、野辺には山鳥 秋は鹿 流れの君達 冬は鴛鴦」(『梁塵秘抄』卷二)

(2) 『建礼門院右京大夫集』に星夜の美を歌った例がある。

これについては新村出博士に「星夜讚美の女性歌人」という美しい文がある。『南蠻更紗』(大正一三年)所収。後「新村出全集」(第五卷)再録。

本稿では主として以下の資料・史料によって流星、彗星の例を挙げる。漢文は書下して引用する。

神田 茂編『日本天文史料』(昭和一〇年、恒星社) 古事類苑「天部」(吉川弘文館)

『新抄』(続史籍集覧)第一冊、臨川書店

『諸道勳文』(新校群書類従)巻第四六二

(3) 『天文・宇宙の辞典』(恒星社、昭和五三年)による。

(4) 齊藤国治『星の古記録』(岩波新書) 一二三頁以下。

(5) 週刊朝日百科「日本の国宝」〇一四、京都/仁和寺」による。

(6) この文の解釈(特に「よはひ星」「尾」とは何か)については、拙稿「枕草子『よはひ星』の解」(『解釈』第二八卷第七号)に述べた。

(7) 『明治ニュース事典 VIII 明治41〜45』所収「明治四三年五月二〇日、時事」

(8) 大崎正治編『近世日本天文史料』による。

(9) カール・セーガン他『ハレー彗星』(一九八五年)による。

(日本語概論・日本語史/文化学部教授)